

大阪市告示第719号

大阪市立住まい情報センターについて、大阪市立住まい情報センター条例（平成11年大阪市条例第30号）第12条第3項の規定に基づき、次のとおり利用料金の額を承認したので、同条第4項の規定に基づき公告する。

令和6年5月24日

大阪市長 横山英幸

企画展示室における観覧料

展覧会名	会期	観覧料
レトロ・ロマン・モダン、 乙女のくらし（仮）	令和6年7月13日（土）から 同年10月14日（月）まで	企画展のみ500円 同時にミュージアム（常設展）に入場する場合400円

（都市整備局企画部住宅政策課）